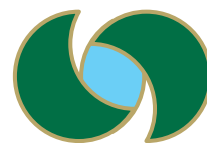


いけだ

議会だより



No.111

平成28年7月27日発行



夢と 希望を 大玉にのせて

6月4日 池田小学校運動会

町議会6月定例会

“美しい町づくり”を進める
もたい
甕
新町政を問う

〈主な内容〉

6月定例会

- 一般会計補正予算の目玉… 2・3
- 予算決算特別委員会審査内容… 6・7
- 社会資本総合整備計画の見直し… 10
- 4月臨時議会… 15

町民福祉を進める を可決！

新規事業

はたちの
歯科健診事業

19.5万円

財源：町一般財源

《福祉事業》



- 町と大北医師会との業務委託契約により新成人の歯科健診を行う。
- 初回健診料のうち5,000円を町で補助する。

子育て支援
ショートステイ事業

6.8万円

財源：町一般財源
利用者負担料



【松本児童園（写真）】松本市島内
【松本乳児院】松本市岡田松岡

- 子どもの保護者が都合により子どもをみられない場合、申請により2歳未満は松本乳児院、2歳以上は松本児童園で最長7日間入所できる。
- 送迎は保護者で行う。
- 利用料は所得により1泊当たり0円～5,350円

継続事業

道路改良事業

2,625万円

財源：町事業債、
町一般財源



- 餅ツルヤ開店に向け、前年に続き町道改良を行う。
- 工事区間：1丁目県道大町明科線から西県道までの拡幅整備（長さ120m・幅7m）

《美しい町づくりの推進》

日本で最も美しい村
連合事業

143万円

財源：町一般財源



- 美しい町づくりを進めるため連合参加予算を追加した。
- 連合負担金 79万円
- 美しい町推進委員会 23万円

防災・美しい町づくり・ 補正予算

《6月定例会の概要》

6月定例会は6月10日～20日に開かれた。国の法律改正にともなう条例改正4件及び27年度事業費確定にともなう6会計補正予算を審査し、いずれも原案どおり承認した。

平成28年度一般会計補正予算を審査し、可決した。陳情6件、請願1件を審査し、4件を採択、2件を不採択、1件を趣旨採択とし、3件の意見書を関係機関に発議した。固定資産評価員の選任に大槻副町長を議会同意した。

平成28年度一般会計補正予算 主な目玉事業

新規
事業

総合体育館 改修

4億4,864万円

財源：国事業債・町事業債
町一般財源

実質町負担：1億7,270万円

《防災対策の推進》



- 築38年の劣化した総合体育館を耐震改修する。
- 石綿を除去し、災害時の避難施設とする。

継続
事業

ハーバルヘルス ツーリズム推進事業

4,000万円

財源：国地方創生加速化交付金
3,000万円(申請中)
町一般財源 1,000万円

《美しい町づくりの推進》



今回整備する予定地（ハーブセンター東側）

- 「花とハーブの里」のリブランディング（再ブランド化）事業として、ハーブを用いた健康増進（メンタルヘルスなど）誘客推進事業を行う。
- ハーブセンターの外観賞コースを整備する。

の

質疑討論

問 日本で最も美しい村連合事業の予算が毎年計上され、効果の検証も不透明であり、見直しが必要と考えるが。

答 3月定例会では町長不在で、予算計上を見送った。今回町長の判断もあり計上した。

問 新町長の考えは。

答 継続事業で7年が経過し、見直しが必要と考えている。今年度は継続する。

総合体育館改修事業

問 事業費比較で調査測量設計監理委託料が割安の理由は。

答 設計は昨年完了しており、施工管理費である。

問 今回の改修事業ではハード面を含め、使い易さを考え改修する必要があると考えるが。

答 若い人たちの使用を考えると使いやすさも視野に入れて考えなければならないが、財政計画での規制もあり、今回は耐震、屋根、水周りを主体とした。



ハーバルヘルスツーリズム推進事業で想定されるハーブの植栽 収穫体験
(写真提供：カミツレ研究所)



日本で最も美しい村連合加盟の意義は



一口メモ

●連合が言う「美しい村」とは？

「美しい村」とは人の営みが生み出した美しさであり、その土地でなければ経験できない独自の景観や地域文化を持つ村である。連合では加盟自治体が「美しい村」として妥当かどうかを5年ごとに審査している。



アルプスと田園風景が美しい池田町

討論

国に対し、消費税10%への増税中止を求める陳情

反対討論 薄井 孝彦

安倍政権は財政再建と社会保障をよくすると言って2012年4月に消費税を8%に上げた。しかし、財政再建はできず、社会保障も悪くなり、国民生活も苦しくなった。一方、大企業は史上最高の利益を上げている。消費税に頼らなくとも、税制改正で財源は確保できる。以上の理由で本陳情は採択すべきである。

チェックします!!

6月定例会

議

案

平成27年度 一般会計補正予算

【内容】 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,304万5千円を減額し総額を47億7,635万5千円と定める。

ふるさと応援寄付金

問 ふるさと応援寄付金が今年1月から3月は減少傾向である。原因は。

答 窓口である「ふるさとチョイス」委託業者の話しでは、全国的に同じ傾向で、納税申告後だったことが一要因としている。

平成27年度 ハーバルヘルスツーリズム 推進事業の不採択は

問 平成27年度推進事業が不採択となった理由と今後の進め方は。

答 地方創生加速化交付金申請について、県の感触は良かったが国で不採択となった。要因としてハーブ園事業等が中途半端で、ハード面よりソフト面で観光客を誘致すべき、との指摘があった。今年度はこれらの指摘をふまえ申請した。

平成28年度 一般会計補正予算

平成28年度 ハーバルヘルスツーリズム推進事業

問 事業費の内訳と調査測量設計監理委託料が事業費比較で高額である理由は。

答 県の審査では、ハーブ園改修を2分の1以内としたがハード面の事業が目につきソフト面事業の改善が必要と指摘された。そのため、一般会計からの支出による事業分が増えている。

監理委託料はハーブ園の測量が残残り3分の2必要であり、ソフト事業の見直し、目に付きやすいハーブ園への取組み等、全体設計の積み上げによるものである。

【内容】 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4,526万8千円を追加し、総額を48億4,955万2千円と定める。

問 推進事業と日本で最も美しい村連合事業との関係は。

答 推進事業は平成27年度からの取り組み事業で、ハーブを町づくりのための位置づけと考え、観光客を誘致し、町を活性化しようとする事業である。従って両事業相互の直接的な整合性はない。

問 推進事業導入により付帯作業が多くなり、ハーブ園の維持管理が大変ではないか。

答 指定管理費の中で運営していくが、新たな事業に必要な経費は計上する。

一〇メモ

●ハーバルヘルスツーリズム事業ってなに？

池田町の資源であるハーブの心身を穏やかにする効果、北アルプス展望の美しい景観の癒し効果、その他観光資源等を融合した心の健康に特化した周遊滞在型の健康旅行。

労働安全衛生法一部改正により、50人以上の事業所にストレスチェックが義務づけられたため、首都圏企業を中心に誘客を図る。これにより、都市部との交流人口の増、地域産品の売り上げ増、農業振興、雇用の増加を図る。



総合体育館の耐震改修予算などを可決

予算決算特別委員会

◎議案

平成28年度
一般会計補正予算

〔審査結果〕

可決

《質疑》
《総務課関係》

日本で最も美しい村連合

問 今年の大会（フェスティバル）はどこで開催し、町の活動にどう活かすのか。

答 フェスティバルは10月6日～8日に静岡県松崎町で開かれる。戦略会議や首長の意見交換の会議もたれる。それらを町の活動にいかしていきたい。

問 「日本で最も美しい村連合」への参加は見直すべき時期にきていると

思うが、町長はどのように考えるか。

答 連合参加は検証すべき時期にきていると思う。29年度に連合の審査がある。それまでに自分なりに検証し、加入について方向を定めていきたい。

問 連合の会議で「参加自治体間で災害時相互連携協定を結ばないか」という話を出すよう前町長に要請したが、断り切れになっている。10月の連合会議で出してもらえないか。

答 その点も含め、他町村と十分な連携をとっていききたい。

消防団拠点施設整備事業

問 地元負担金はあるか。

答 工事費の10%分を関連する自治体に負担していただく。予算上、竣工してから歳入に入れる。

《福祉課関係》

子育て支援ショートステイ事業

問 サービスを利用できる方は母子家庭に限られるのか。

答 母子家庭に限らず希望する人はだれでも利用できる。

問 ショートステイへの送り迎えはどうなるのか。

答 入退所日は親が送り迎えをする。

問 ショートステイする施設と松本児童相談所との関係は。

答 施設は松本児童相談所とは直接関係はない。

はたちの歯科健診事業

問 この事業は大北歯科医師会所属医院に限られるとしている。大北地区以外の「かかりつけ医」でも受けられるようにすべきでないか。

答 本年度新規の事業であり、実施状況をみて検討したい。

問 他の歯科医師会から町に「はたちの歯科健診」を受けたいとの要望があった場合、対応するのか。

答 本年度新規の事業であり、今後考えてみたい。

問 認知症予防を目的とした包括的支援事業で理学療法士を雇用した経緯は。

答 町民で、訪問リハビリを担当していた理学療法士が退職したのでお願いした。週4日雇用する。

問 保健事業の郵便料予算の内容は。

答 福祉避難所の利用登録者（認知症、障がい者、妊婦さんなど）を自主防

災組織に知らせてよいかを個々から承諾をうるための郵便料である。

《振興課関係》

ハープルヘルスツーリズム事業

問 ハープルヘルスツーリズム事業と総合戦略にある町の風景を「花とハープの里」が感じられるようにしてほしい。ヘルスツーリズム研究推進委員会は総合戦略の内容なども含めて検討、実行していく組織にした方がよいと考えるが、どうか。

答 推進委員会の中で検討する。

問 モニターツアーは何回行うのか。また、何名くらい参加してもらうのか。

答 大きなツアーは2回で、1回20名程度の参加を予定している。希望があれば細かく実施する。

問 ハープ園の改修はどのように行うのか。

答 「見せる、収穫す



カミツレ収穫風景

（写真提供：カミツレ研究所）

る、薬効などの勉強・触れ合う」の3つのゾーンに分けて整備する。車椅子などが通れ、作業しやすいよう車も入れるよう園路を確保したい。

問 昨年のハープ園改修工事でハープ園改修設計図はできている。そのことを考えると設計監理費が高いと思う。理由は。

答 概略の設計はできているが、実際工事段階で細かい設計は必要である。予算額は人件費、日数、経費率を乗じて算出した。

問 あづみ病院との連携で、健康増進のプログラムの実現を図ることは良いことであり、町民の関

心も高まる。具体的方針は定まっているのか。

答 あづみ病院と具体的に詰めてない。今後、相談するが、ハープ利用の効果判定に医師の裏付けがあれば、ブランド力が増す。

問 計画に宿泊施設養成(受け入れ体制構築)とあるが、どのように進めるか。また、ハープヘルスツーリズム事業は多額な予算をかけての事業であるが、効果があるのか。

答 経済効果の算定はしていない。この事業を通じてトレーナーを養成し、ハープ園の案内などで新たな雇用を創出した。また食事やおみやげなどで新たな人の流れを作り、経済効果を上げた。宿泊事業者の養成も難しいが、進めたい。

問 町内でハープの食事を気軽にとれる店をどのように増やすのか。

答 町内業者で協力していただける方を増やし、町にお金が落ちる仕組みを作りたい。

問 この事業であづみ病

院 金融機関との連携をあげているが、事前に下打ち合わせはしてあるのか。

答 今後、相談していく。

意見 予算化前に、連携機関と事前に話をしながら進めて欲しい。

飼料米作付け補助

問 飼料米の予算が盛られたが、飼料米の販路は確立しているのか。

答 試験ほ場で栽培した飼料米は販路確保を見込める。試験ほ場以外で栽培された飼料米は、県と連携しながら販路の確保に努めたい。

プレミアム商品券

問 プレミアム商品券の発行に決まりがあるのか。また、前回発行のプレミアム商品券の経済効果は検証されているのか。

答 プレミアム商品券発行に決まりはない。昨年は国の地方活性化交付金を用いて実施し、今回は商工会からの要望により



プレミアム商品券を買い求める人で賑わうスペース ゼロ

こがとるのか。

答 石綿は玄関ホールと体育館アリーナの天井にある。2年に一度、石綿の飛散状況を調査しているが、飛散はない。工事責任は施行業者と町が負う。

問 石綿除去工事の安全性の確認はどのように行うのか。

答 施行業者は法律に基づき、ビニールシートで全館を覆い除去工事を行う。請負業者との契約のなかで安全性の確保を明確にする。町も安全性について十分配慮していく。

〈教育委員会関係〉

総合体育館耐震改修と石綿除去作業

問 石綿は総合体育館のどの部分にあるのか。また、万が一の事故発生の際はど



改修予定の総合体育館ロビー

問 石綿除去工事の危険性、総合体育館へのアプローチ方法など町民への周知はどうするか。

答 総合体育館へアプローチする動線などを周知し、安全対策に努める。

意見 石綿除去工事に当たっては、町職員も常に監視して欲しい。

中学生への人権教育

問 高瀬中学校の人権教育の内容は。

答 詳しくは中学校で検討している。障がい者・高齢者の人権、人権全般を学ぶとしている。講演会を開催するが、講師・開催日時などは未定である。

〈その他の質疑〉

公用車の安全運転管理

問 公用車の事故防止、安全運転、飲酒運転の禁止などを職員に徹底していく必要がある。この点についての町の取り組みは。

答 安全運転管理者を置き、庁議・グループウェアなどで徹底している。

問 飲酒運転をしない誓いを町長に提出するなどの具体的取り組みも必要でないか。町長の考えは。

答 大事なことである。庁内で検討したい。

総合福祉センターの入浴

問 入浴利用者はその都度、利用券を購入している。回数券の発行を検討できないか。

答 毎日の利用者を把握するため毎回利用券を購入していただいている。

問 回数券を発行して入浴料を下げるなどの方策を検討できないか。

答 入浴料金は近隣に比べ安く、不満の声は聞いていない。不満の声が大きくなれば検討する。

農村広場の遊具破損

問 農村広場北の遊具塗料が剥がれて、子どもが怪我を起こしそうなので早く直して欲しいとの町民要望を受けた。対応は。

答 早急に現場点検を行う。

法人町民税改正に関する 請願を採択

常任委員会での請願・陳情・審査

総務福祉委員会

陳情 軽度外傷性脳損傷 脳しんとうの予知と予防、その危険性や予後の相談のできる窓口などの設置を求める陳情

【審査結果】 趣旨採択

請願 法人町民税改正に関する請願書

【審査結果】 採択

意見 大北法人会は継続を求めている。国は法人税を下げる意向がある。前回は350万円ほど税収が減ることだったが、国が法人税の方向を出してきたので議会としても採択を。

一口メモ

“法人町民税”の

標準税率と超過税率

法人町民税の税率は国の法律による標準税率（9・7％）をもとに各自治体の条例により制定される。

県下の57％の自治体が標準税率を採用し、当町を含む43％の自治体が超過税率（最大12・1％）を採用している。

国の通達では、超過税率の採用には明確な理由が求められるとしている。例えば、標準税率で試算し、財源不足となり予算編成できない場合など。

陳情 長野県に「子ども障害者の医療窓口無料化

の実施を求める意見書」提出についての陳情

【審査結果】 採択

意見 子育て世帯の収入が減っている。医療窓口で一旦医療費を支払うことになる。無料なら安心して医者にかかることができるので賛成。

問 行政側に聞く。実施する県があるが、3月から6月にかけての動きはどうか。

答 窓口無料化の動きはない。国は、窓口無料化に対する国保財政での処置をするかどうか結論を出していない、年内に動きがあると思う。池田町だけで実施すると過大な負担が生じる。



問 年内に国が方向を出すなら、県独自の実施を求めるより国に意見書を

出すべきでないか

答 毎年県は、国に無料化の要望と自治体独自の実施に対してペナルティーをかけないよう陳情を提出している。

意見 全国では、長野県を含む8県で無料化を実施していない。この陳情は県に実施を求めているので県に提出を。

意見 国は消費税増税を2年半先に延長したときに社会保障に影響するといっている。県に出した方が早道で、この陳情は県に提出を求めている。

陳情 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情

【審査結果】 不採択

意見 緊急事態基本法は、災害などの対応を理由にしているが、狙いは国防に対してである。共同通信が災害対応で東日本大震災で被害に遭った3県の知事と市町村長にアンケートを取ったが、

3県の知事と市町村長の大多数が緊急事態法は必要ない。それより今ある防災対策法の改善を求めている。

陳情 年金積立金の安全かつ効率的な運用に関する意見書の採択を求める陳情書

【審査結果】 採択

意見 年金が減る中、リスクが大きい投資に年金を充てることは将来が不安になるので陳情に賛成。

陳情 国に対し、消費税率10％への増税中止を求める陳情書

【審査結果】 不採択

意見 この陳情が出された時点で安倍首相は増税の方針だったが、経済状況を考え増税を延長して景気の回復を待ちたいということなので陳情に反対である。

意見 消費税が10％、15％になってもやむをえ

ない。それが経済にどう影響するか考えていかなければならない。増税してどこに使うかが大事である。福祉に使われれば良いが、軍事に使われれば問題である。国にお金がないので増税してもしょうがない。

意見 消費税は低所得者の人に負担が大きい。国は財源が無いというが、法人税引き下げで大企業は潤っているし、富裕層は所得が1億円を超える。税が下がっている。財源は大企業の300兆円の内部留保がありそれから税金を取るべきで、陳情に賛成である。

振興文教委員会

陳情 TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情書

【審査結果】 採択

6 月定例会 審査結果一覧

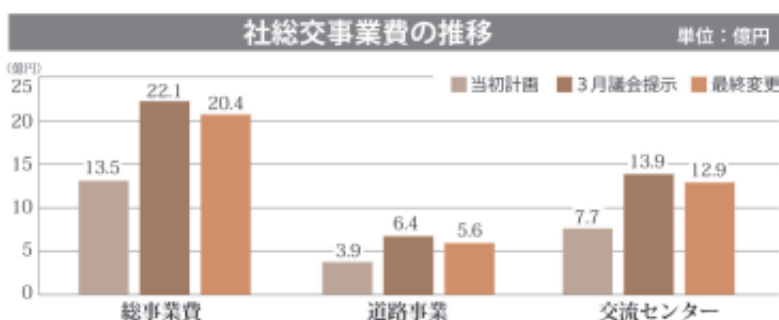
区分	件 名	内 容	審査結果
議案	平成28年度一般会計補正予算	歳入 歳出に5億4,527万円を追加し、予算総額を48億4,955万円とする(追加予算の概要は2～3ページをご覧ください)	可決
承認	町税条例の一部を改正する条例	法律改正にともなう条例改正 自主服薬推進のための医療費控除の特例創設、再生可能エネルギー発電施設の固定資産税軽減、軽自動車税の環境性能割り、町タバコ税の改正	承認
承認	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	政令公布にともなう条例改正 保険税負担の公平性確保のため課税限度額を2万円引き上げる。低所得者の負担軽減のため5割 2割軽減の判定基準額を引き上げる	承認
承認	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	法律改正にともなう条例改正 固定資産台帳に記載された価格が28年4月1日以降に修正された場合、新条例の対象とする	承認
承認	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	政令公布にともなう条例改正 消防団員公務災害補償基準の調整率を引き上げる	承認
承認	平成27年度一般会計補正予算	平成27年度事業費確定にともなう補正	承認
承認	平成27年度国民健康保険特別会計補正予算	平成27年度事業費確定にともなう補正	承認
承認	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算	平成27年度事業費確定にともなう補正	承認
承認	平成27年度下水道事業特別会計補正予算	平成27年度事業費確定にともなう補正	承認
承認	平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算	平成27年度事業費確定にともなう補正	承認
承認	平成27年度水道事業会計補正予算	平成27年度事業費確定にともなう補正	承認
同意	固定資産評価員の選任の同意を求めること	町固定資産評価委員に大槻 覚氏(副町長)を選任する	同意
陳情	軽度外傷性脳損傷 脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	軽度外傷性脳損傷 脳しんとうの障がいを抑えるには予防対策と相談窓口の設置を求める陳情	趣旨採択
請願	法人町民税改正に関する請願書	法人町民税法人税割を現行の制限税率(12.1%)から標準税率(9.7%)を適用を求める請願	採択(※1)
陳情	長野県に、「子ども 障がい者の医療費窓口無料化の実施を求める意見書」提出についての陳情	長野県に、「子ども 障がい者の医療費窓口無料化」制度の実施を要望する意見書提出を求める陳情	採択(※2)
陳情	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情	国に、「緊急事態基本法」の早期制定を要望する意見書提出を求める陳情	不採択
陳情	年金積立金の安全かつ効率的な運用に関する意見書の採択を求める陳情	国に、年金積立金の安全かつ効率的な運用に関する意見書の提出を求める陳情	採択(※2)
陳情	国に対し、消費税10%への増税中止を求める陳情書	国に、消費税10%への増税中止を求める陳情	不採択
陳情	T P Pに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情書	国に、T P Pに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情	採択(※2)

※1 議会として町に請願の取扱いについて次期定例会までに報告を求めることになった。

※2 議会として国 県に陳情内容についての意見書を上げた。

社会資本総合整備計画事業費の見直しを行いました!!

この事業は、平成27年度から「まちなかの活性化を図る」という課題で進められ、検討委員会やワークショップにて、大勢のみなさまからご意見をいただき審議を重ねてきました。2月29日の検討委員会の答申を受け、3月3日の議会協議会において、事業費は概ね22億円と提示され、当初の計画より大幅に増加した金額であった。増加の要因として次の3つがあげられました。①「東日本大震災や東京オリンピック招致決定等による労務費や資材費の高騰」、②「ワークショップにおいて、『未来の施設には、みんなが集える憩いの場所としてのフリースペースが欲しい』との声による地域交流センター面積の増加」、③「当初金額に見込まれていなかった項目の追加」。



ンを確認するよう求めた。5月30日の議員協議会において町から地域交流センター建設及び道路事業費の見直しにより、20億3千590万円という金額が提示され、議会として同意した。増額は交流センター延床面積や自家発電ほか、道路事業の見直しによるものである。

松本大学教授 白戸先生の講演を聴いて

池田町松川村議員研修会

地域でなにやるか？

地域ブランドと地産地商

今回もいい話を聞かせていただいた。時間の経つのも忘れて、話の内容にのめり込んで行くのが自分でも不思議なくらい分かった。

話す話題も旬なものが多く、地域が取り組んでいるもの（こと）、取り組みうとしているもの（こと）が、どんどん脳裏に入り込んでくる。

私も聴講するのは2回目、

いつもながらジョークをふんだんに交えた軽妙な話し方は、まるで白戸劇場に引き込まれたかのように、笑いの渦が絶えない。

議員研修なのにそんなことを微塵も思わないところが、またいい。白戸マジックなのかもしれない。常に本音で、しかも真剣に物事に接しているのかなと感じる。

さてそんな白戸先生



池田町松川村議員研修会のようす

の講演は、身近な話題で、しかも松本平を中心とした、時代に即したお話であった。例えば「松本一本ねぎ」の取り組みは、最終的にTOKIOの「出張DASH村」で話題になり、全国に知れ渡った。合併に追い込まれたJA松本市が、女性部を中心に復活を遂げたと言うくだりは、見捨てられていた資源が、見直され

日の目を見るまでの、数年間の苦労をまるで落語のように語る。これも白戸ミラクルのような気がしてならない。

また「山賊焼」を、松本市・塩尻市の枠を超えて、白戸ゼミの学生が、プロデュースしてしまおうところがすばらしい。今まで山賊焼は、地元で普通に食べられていたもの。それが「地域おこし」につながってしまう。当たり前にあったもの、当たり前に食べているもの、それがある時地域の特産品になる。そして「地域おこし」に貢献する。やってしまえば簡単。でもそこまで辿り着くのが大変である。

人が「地域おこし」をするには、人がつながっていないとできない。そして一番大事なことに感じるのは「居場所」づくり。今、多様化した地域社会は、もう昔には戻れない。地域経済を支えるには、人が集まらなくてはならない。異質な人々と暮らす知恵も、つけなくてはならないとのこと。

白戸先生曰く「行動は意識を変える」まったくその通りと感じた。

(副議長 大出 美晴)



町づくりにおける食育の取り組みは

横澤 はま 議員

＜町長＞「食育推進計画」を策定し実践していく

問 食育推進施策の基本的な方向は。

答 町は「健康池田21」を策定し各ライフステージに合わせた「食」「運動」「生活リズム」「健康」の4本柱により健康づくりを推し進めてき

問 食育推進計画策定の今後の見通しは。

答 食育推進計画の策定会議を6月30日に開催する。町長はじめ、各種団体、一般公募者、行政（福祉・保育・教育・振興・農業委員会等）の構成で、食育のアンケート調査を実施し、策定していく。



食育体験～楽しい野菜作り～

問 「早寝早起き朝ご飯」の取り組みは。

答 文部科学省は、「早寝早起き朝ご飯」を人間本来の基本的習慣と考え、推

奨している。池田町三校PTA連合会、子ども支援センター、教育委員会、三者で作成した「いけだっこリーフレット」を全町に配布し、「池田町食育推進計画」のなかで、有効施策を検討していく。

子宮頸がん予防ワクチン接種への対応

問 副反応があるワクチン接種の経緯と対応は。

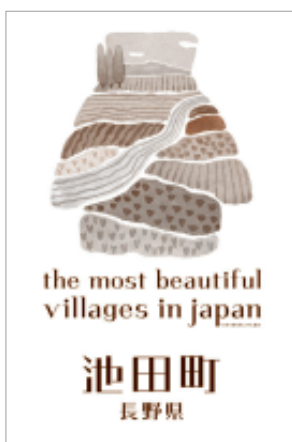
答 平成22年に小学校6年生から高校1年生女子を対象とした任意接種通達があり、接種を促進した。平成25年義務づけ接種となったが、後に副反応があり「積極的な接種は差し控える」と中止になった。当時の接種登録は健康カルテシステムで把握されている。平成22年度から24年度までの任意接種者は医薬品医療機器総合機構を通じて申請、25年度以降の定期接種者は町経由で国へ申請し、救済を受けることができる。窓口は福祉課である。

日本で最も美しい村連合に対する町長の考えは

倉科 栄司 議員



＜町長＞ 来年の再審査に向け再検証する



日本で最も美しい村連合ロゴマーク

問 日本で最も美しい村連合に加盟して7年になる。関連予算は加盟当初に比較して大幅に伸びている。5年に一回の再審査の折、課題を指摘され次回の再審査は3年後の来年とされた。費用対効果も含め加盟に対する町長の評価・検

証は。

答 連合の目標とする「景観や環境・文化を守り、地域資源を活かしながら、美しい村として自立に向けた活動」は私の政治活動の美しいまちづくりと共通する施策の一部として、加盟については意義あるものと評価している。また、連合の名称やロゴマークを使用できること、加入町村相互の情報共有・発信による交流人口の増加などスケールメリットも期待できると考える。

問 連合に加盟して町をPRすることも大事だが、目を町内に向けて町民の協力を得て、「美しい町を生み出す月間」などを設定し、町をきれいにする取り組みを行う動として起こせないか。

答 連合加盟を契機に発足した池田町美しいまちづくり

推進委員会が定めた「アクションプラン」に沿って推進委員会を中心に十分検討したい。

公共施設の外部トイレの洋式化

問 町内の三施設（池田小学校 会染小学校 創造館）の外部トイレは、年間を通して不特定多数の人の利用がある。利用をより快適にするため、洋式化を図ることを求めたい。また、創造館の外部トイレはバスでクラフトパークを利用される人の使用も多いので、洋式化とともにトイレの数の増設も併せて求めたい。

答 小学校については、使用における利便性の向上を図るため、予算確保に努め洋式の便器に順次更新していく。創造館の外部トイレは「数が少ない、場所が分かりにくい、障がい者用がない」などの指摘を受けているので、クラフトパークの振興計画と併せ検討していく。



町長公約である 「保育料第三子無料化」は いつから実施するのか

矢口 新平 議員

〈町長〉 来年4月から実施する

問 「第三子無料化」の実施に必要な財源は。

答 1千万円程度かかる。これに保育士の人件費がプラスされる。

問 財源はどうするのか。

答 施策の優先度を考えやり繰りする。ふるさと納税の財源も活用する。

ワイナリー建設について

問 ワイナリー建設をどのように進めるか。

答 2千から6千リットルの醸造ができるワイナリー建設に向け、「ワイン特区」の申請を今年度できるだけ早く行う。

指定管理者制度について

問 「花とハーブの里りブランドینگ事業」でハーブセンターの業務量が増える。指定管理料をどのようにするか。

答 適正な管理料を算出し、委託する。

問 ハーブセンターに隣接する加工施設の管理料についての考えは。

答 加工施設は県の建物であり、今年度町に移管される予定である。加工施設の管理料は研究・精査する。

クラフトパーク・美術館について

問 クラフトパーク全体の管理費についての町長の考えは。

答 クラフトパークの管理費は年間約2千万円である。今後の総合戦略のなかで具体的な取り組みを進めたい。

問 美術館の指定管理者から昨年度実績が報告された。町長の考えは。



振興計画を立てるクラフトパーク

答 指定管理料は2280万円、電気料は990万円であった。平成26年度より1700万円の減であった。2年目を期待したい。

問 町長は美術館についてどのように考えるか。

答 美術館には大きな資金がつぎ込まれた。また、将来的に大きな改修も必要となる。今後は、「クラフトパーク振興計画」を立てるなかで創造館、芝生広場などを含め総合的な見地から美術館をどうか考えていく。

防災担当部署を 独立して設置を

矢口 稔 議員



〈町長〉 10月をめどに設置する

問 本年4月の人事異動は、ごく小規模な異動になった。そこで、人事異動の時期と、壺町政の新たな組織改革をどのように考えているのか。

答 地震災害などで、法律改正があり、防災・消防関係の業務が煩雑を極めている。防災担当部署を10月をめどに設ける。他の異動については急を要するものは10月に行うが、基本的には次年度の編成と考えている。

情報発信力の強化

問 広報担当者に地域おこし協力隊員の導入を考えると前向きに検討したい。

答 前向きに検討したい。

人口減対策に看護大学誘致は

問 数年前から、看護大学を誘致しようという動きがある。町の考えは。

答 人口減少対策や若者定住促進、地方創生に有効であるか、検討が必要と考える。6月中旬に庁内検討会議を立ち上げた。

特別職退職金の考え方

問 前町長の不祥事により、特別職の退職金問題が注目されている。条例改正等を考えているか。

答 現在、県町村事務組合が「取り扱いについて研究する余地がある」とされているので、注視して対応したい。

財政目標

問 今後、様々な大型公共事業が予定されている。実質公債費比率の上限は何%を目標にしているのか。

答 12%台に留め



地域おこし協力隊の活動

ていく。

問 財政白書を作成し研究している団体が町内にある。意見交換をする場を設けられないか。

答 前向きに検討したい。

地域おこし協力隊の評価

問 現在3名の隊員が活動している。活動の評価と、活動報告会を開催するなど、より活動しやすい取り組みは。

答 それぞれの隊員が、町民を巻き込んで活動されており、高く評価される。組織については隊員の意見も参考にしたい。活動報告会は秋にでも開催できるよう努力したい。



松くい虫被害木の 今後の対応は

桜井 康人 議員

〈振興課長〉 将来的には若い赤松以外総て伐採

問 赤松林面積と伐採実績は。

答 赤松面積は約373ha、伐採赤松は林積で2万6千593立米で、約1万8千995本となる。今後の伐採予定としては、若い赤松以外殆どを伐採しなければ、被害木の終息には至らないと危惧している。

問 県が示した保安林緊急改良事業の内容は。

答 町内の保安林内の赤松及び枯損木の伐採処理を行う計画で、事業内容は滝ノ沢周辺で平成28年度より32年度の5年計画である。

問 赤松伐採後、山肌が丸坊主となっているが、防災対策は。

答 東山は砂防指定地、地すべり防止区域等の区域もあるが、赤松伐採の山林では、広葉樹を残し

伐採木の根が残っており間伐により草木が生えている。過去全伐して樹種転換を行った場所での大きな災害は発生していない。

問 赤松伐採で鳥獣類の生態系への影響は。

答 更新伐、間伐事業により、鹿、イノシシ等の大型野生動物は里山から奥山へと移動。鳥類、小動物は草花生息により昆虫類が増え、それを餌に増えることが考えられる。

問 赤松伐採で町木の扱いは。

答 被害から守らなければならない赤松林があるので、町木について変更などは考えていない。

町長の農業ビジョンは

問 TPP問題について町長の考え方は。

答 昨年10月の大筋合意

内容は、農業を基幹産業とする当町は大きな影響を受けると考える。今後、十分な情報開示と生産者が安心して営農を継続できるように、農業政策の確立を求めている。



松くい虫被害木伐採後の山肌

問 町長公約で農業関係についての現状把握と具体的取組は。

答 これからの農業は企業感覚を持つて取り組む必要がある。全町一農場構想も農業の現状を考えると厳しい。そんな中、既存の5営農組合組織がまとまって一法人化設立の動きがあり、注目している。6次産業化も重要なテーマであり、商工会で部会を設立したので農商工連携で進めていく。

池田工業高校存続のため、 県に強く意思を 伝えるべきでは

大出 美晴 議員

<町長> 存続発展のために支援していく



問 地域の高校として池田工業高校(池工)を守るために、県に対し存続してもらいたい意思をしっかりと伝えるべきでは。

答 直接県に出向き、強く要望している。池工は町になくってはならない。今後も支援していく。

問 池工の定時制に通う生徒たちの就職につながる応援を。

答 就職に繋がる取り組みは、どんな方法が有効か、池工と情報交換しながら検討する。

池工定時生徒の給食風景



問 今定時制の夕食はパンと牛乳である。月に一度は池田の米や野菜を食べてもらいたいのか。

答 議員指摘の方策が可能か、他に何か出来ることがあるか検討する。

自治会離れと防災対策について

問 自治会に加入しないと、緊急時の防災対策に影響が出るのでは。

答 白馬村神城断層地震の例もあり、近所づきあ

いは大事である。
問 防災面からも、若者の定住と自治会とのかわりを積極的に進め、人口増に繋げては。

答 若者の自治会加入促進を図り、若者定住や安心して子育てが出来る環境整備に力を入れる。

池田町の農業政策について

問 高瀬川沿いのほ場整備は、どのように進めるのか。

答 内鎌・十日市場地区において、会染西部地区ほ場整備検討委員会が設立され、平成29年度事業採択に向け検討に入った。

問 ワイン特区申請はいつ実行するのか。ワイン用ぶどうの試験ほ場の拡大は。

答 広域連携のワイン特区も視野に入れて、今年度中の申請に向けて準備を進めている。また試験ほ場は拡大する方向で検討する。



「花とハーブの里づくり」
推進のためハーブ専門家の
雇用を
薄井 孝彦 議員

〈振興課長〉 専門家の配置を検討する

問 ハーブセンター温室鑑賞コースのリニューアルを来年度予算で実施を。

答 検討していく。

問 ハーブの専門家はいつ配置するか。

答 ハーブ園リニューアル後の配置を考えている。

問 町を「花とハーブ」で彩るため町 町民ボランティア 専門家などからなる推進組織の立ち上げを。

答 現在自治会にある「花の里づくり推進協議会」と行政が一体になり、花とハーブで彩るよう協議・検討する組織の立ち上げを考える。

防災対策の推進を

問 神城断層地震の「体感震度アンケート調査結果」をもとに、町民防災講演会



避難用耐震シェルター例
(○内、工事費込み25万円程度)

の開催を。

答 実施に向け取り組む。

問 町の住宅耐震化率の数値は。防災対策に役立てるため新耐震基準（昭和56年）以前の建物分布図の作成を。

答 75・5%の耐震化率と推測する。建物分布図は町の地図情報システムの更新も含めて検討する。

問 地震による住宅倒壊から人命を守るため避難用耐震シェルターの購入補助制度の創設を。

答 制度化は考えてみたい。シェルターは町民に知らせても良いと思う。

問 町防災担当職員の「防災士」取得に指導を。

答 前向きに検討する。

問 「あづみ野池田総合戦略」の推進を

答 総合戦略を進める組織の設置を。

問 どのような組織を設置するか検討している。

答 若者定住を専門に扱う係の設置を。

問 どのような組織が良いのか精査検討したい。

答 移住定住に役立つ町ホームページの更新を。

問 移住定住につながる新しい情報提供に努める。現在、移住定住のパンフレットを作成中であり、完成すれば、町ホームページに載せる。

問 民間分譲地で町に移住された人への新たな助成制度の創設を。

答 十分に検討したい。

家族の介護負担の
軽減を

服部 久子 議員



〈町長〉 介護慰労金予算を9月議会に提出する

問 家族介護慰労金の内容は。

答 支給対象者は障がい者・要介護4以上の方で年5万円を支給し、総額は440万円となる。

問 町の平和教育は

答 非核宣言都市として平和への町の取り組みは。

問 家族介護慰労金予算を9月議会に提出する

答 国が定める就学援助項目にPTA会費、クラブ活動費、生徒会費が町にはない。約85万円で実施出来るが、どうか。

問 就学援助が増加し、年間800万円支出している。町は実施しない。

答 就学援助申請書は、対象であるか判断できるよう家族人数ごとの所得基準額を示し説明を。申請書回収は、個人が特定できないよう改善を。

問 今後、具体例を示しわかりやすく説明する。

答 申請書の回収も工夫する。

問 新入学準備費の支給が7月では入学時に困る。前年度の所得で

答 昨年、高瀬中学校の生徒4名が広島平和記念祭に参加し、平和への意識を高めた。次代を担う子供に授業で平和教育を取り入れたい。

問 就学援助の充実を

答 国が定める就学援助項目にPTA会費、クラブ活動費、生徒会費が町にはない。約85万円で実施出来るが、どうか。

問 就学援助が増加し、年間800万円支出している。町は実施しない。

答 就学援助申請書は、対象であるか判断できるよう家族人数ごとの所得基準額を示し説明を。申請書回収は、個人が特定できないよう改善を。

問 今後、具体例を示しわかりやすく説明する。

答 申請書の回収も工夫する。

問 新入学準備費の支給が7月では入学時に困る。前年度の所得で

答 申請書の回収も工夫する。

問 新入学準備費の支給が7月では入学時に困る。前年度の所得で

答 申請書の回収も工夫する。

問 新入学準備費の支給が7月では入学時に困る。前年度の所得で

答 申請書の回収も工夫する。

問 新入学準備費の支給が7月では入学時に困る。前年度の所得で

答 申請書の回収も工夫する。

問 新入学準備費の支給が7月では入学時に困る。前年度の所得で

答 申請書の回収も工夫する。

判断し、3月に支給できないか。

答 今後、3月支給できるか調査研究する。

問 就学援助受給者でメガネが必要な児童生徒が25人いる。そのうちメガネを使用していない児童生徒が4人いる。学習などに支障が出るので援助できないか。

答 援助項目にないので実施しない。

問 メガネが必要な4人は、視力が06以下で黒板の字が読みづらい。10万円以下で出来るが。

答 実態調査し検討する。

問 病児保育の実施を

答 病児保育の要望がある。国、県の補助が事業費の3分の2出る。実施できないか。

問 北アルプス連携自立圏子育て支援部会で検討が始まった。

答 女性の雇用は非正規が多く、休暇取得は厳しい。早急に実施を。

問 現状を認識し、早急に検討したい。

答 現状を認識し、早急に検討したい。

問 現状を認識し、早急に検討したい。

答 現状を認識し、早急に検討したい。

問 現状を認識し、早急に検討したい。

答 現状を認識し、早急に検討したい。

問 現状を認識し、早急に検討したい。

副町長に 大槻 覚 氏 選任に 議会同意

地域公民館の改築・改修を進める 平成28年度一般会計補正予算を 可決

《臨時会の概要》

- 臨時議会は4月26日に開催した。
- 28年度一般会計予算に1億9,128万円を追加し、総額を43億428万円とした。

《大槻 覚 氏の経歴》

- 上伊那郡箕輪町出身、50歳
- 中央大学経済学部卒
- 県職員として、産業振興を担う部署に勤務。

《提案理由》

- 県職員の経験を活かし新しい目で町政をみることができる。
- 県との新しい人的パイプができる。

《任期》 4年間 《住所》 林中

大槻 覚 副町長



4月臨時議会 平成28年度池田町一般会計補正予算の 内容

元気な高齢者へ 施設整備します！

(介護予防・生活支援拠点整備事業)

1億2,677万円

国補助金 1億1,600万円
自治会協力金 1,048万円
町一般財源 29万円



平成27年度の整備事業で完成した「東町地区高齢者支えあい拠点施設」

国の補助金を用い、地域での介護予防・生活支援の拠点として地域公民館を整備する。

- 新築：三丁目・滝沢・広津
- 改修：豊町・相道寺

《本会議での質疑》

- 問** 今後のこの事業の展開は。
答 改修がメインとなる。
問 施設整備後の自治会の取り組みは。
答 サロンなど介護予防活動に取り組んで欲しい。

ワイナリー用の ブドウ栽培を進めます！

(遊休桑園整備事業)

6,114万円

県補助金 3,637万円
町事業債 2,273万円
町一般財源 204万円



ブドウ園整備予定地
(鵜山基幹農道の東)

鵜山地区東山にある遊休桑園をワイン用ブドウ園として28・29年度の2カ年で整備する。

- 整備面積：3.8ha
- 全体事業費：9,500万円
- ブドウ栽培者：町内の榊ヴィニョブル安曇野
- 栽培開始：平成29年3月から

《本会議での質疑》

- 問** 土砂の流出対策は。
答 4カ所の沈殿池を置く。

池田町に越してきて

鈴木 俊輔さん
ハドソン シヤロンさん



(カミツレの里での結婚式)

神奈川県藤沢市から2人で池田町に移り住んで1年になります。私の故郷は神奈川県横須賀市、

本平 竜也さん
(二丁目)



池田町へ越してきて一年になります。住んでみる

妻の故郷はオーストリアで、アルプスに臨む景色はすこし池田町に似ています。現在は相道寺に住んでいます。日々、季節の変化を感じながら暮らしています。

越してきた当初は右も左も分からず不安もありましたが、池田町の優しい方々のおかげで楽しく暮らすことができています。

今年の6月には池田町の「カミツレの里八寿恵荘」で結婚式を挙げました。カモミール畑で人前式

を行い、池田町のみなさんにも祝福していただきました。町外から出席した友人たちは池田町の美しい景色や新鮮な野菜の美味しさに感激していました。

こんなに素敵な場所です。結婚式を挙げるのができてとても幸せです。

私は池田町の地域おこし協力隊として活動しています。協力隊の任期は最長3年で、残すところ2年となりましたが、その後も池田町に根付いていけるよう頑張りたいです。

美味しく、町内のコンビニで入手できます。共働きの私たち夫婦には大変ありがたいことです。小中高生の挨拶や町の方も気さくに声をかけて頂き、温かい町だと思っています。

とたくさんの方がいます。今、私は観光協会の職員として働いています。町の素晴らしさをアピールしていきます。

地元で採れた野菜も美

議会を傍聴して

美しい北アルプスを望む 池田町議会

青木 利子さん
(下諏訪町議会議員)



私は下諏訪町議会議員です。現在、あづみ病院へ毎日リハビリに通っているため、この機会をチャンスと捉え、今回議会傍聴をさせて頂きました。

議場に入ってみると驚いたことは、両面刷りで17枚に及ぶ各議員の質問内容を記した「一般質問詳細」の冊子と、議会日程、議席配置表が用意されていたことです。

実際に「一般質問詳細」を読みながらの傍聴は、質問内容をより深く理解できました。答弁や再質問への経過も分かりやすく、ま

た帰宅してからもゆっくり資料を読むことができます。各々の議員の考えを知ってもらうのに非常に良い方法だと感じました。多くの傍聴を呼びかけている下諏訪町議会ですが、議会日程の配布のみなので、大変参考になりました。

議場では、新町長に替わって初議会ということもあってか、緊張感のある中で活発な議論をされていて、とても新鮮に感じられました。

帰りに「てるてる坊主の館(浅原六朗文学記念館)」にも寄らせて頂きました。幼い頃口ずさんだ童謡「てるてる坊主」は池田町出身の浅原六朗の作詞だと知りました。館内には手作りのてるてる坊主がたくさん展示されていて、心がほっこりした一日となりました。

編集後記

甕新町長が誕生し、初めての定例会となった。6月議会においては、承認案件が主で、議案は平成28年度一般会計補正予算1件のみであった。

一般質問では、新体制に対する抱負や政策に注目する質問が多かった。町長のこれからの手腕に期待をするところである。

5月より県から大槻副町長を迎え、町が明るく活気ある方向に進むことを望む。
(大出美晴)



議会報編集特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 薄井 孝彦 |
| 副委員長 | 桜井 康人 |
| 委員 | 倉科 栄司 |
| | 矢口 稔 |
| | 大出 美晴 |
| | 立野 泰 |